

令和8年5月27日公表

牛乳乳製品統計（令和8年4月分）

生乳生産量は前年同月比1.4%減少

【調査結果の概要】

- 1 生乳生産量は63万6,092 tで、前年同月に比べ1.4%減少した。
- 2 牛乳生産量は24万5,159k1で、前年同月に比べ1.9%減少し、加工乳・成分調整牛乳生産量は2万6,140k1で、前年同月に比べ7.5%減少した。
- 3 全粉乳在庫量は4,933 tで、前年同月に比べ11.6%増加し、脱脂粉乳在庫量は7万2,989 tで、前年同月に比べ30.5%増加し、バター在庫量は3万6,077 tで、前年同月に比べ22.3%増加した。

図 生乳生産量及び牛乳生産量の推移（全国）

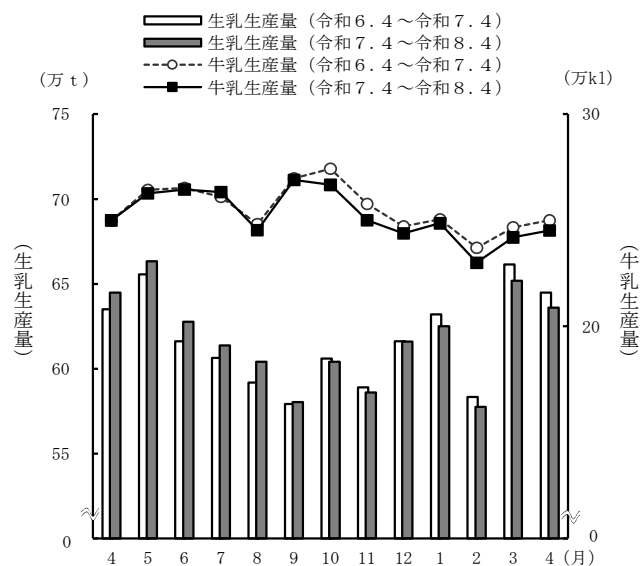


表 生乳及び牛乳等の生産量、乳製品の生産量及び在庫量（全国）

区 分	単 位	実 数	対前年同月比 %
生 産 量			
生乳	t	636,092	98.6
牛乳等			
うち 牛 乳	k1	245,159	98.1
加工乳・成分調整牛乳	〃	26,140	92.5
乳製品			
うち 全粉乳	t	1,032	95.7
脱脂粉乳	〃	15,203	98.1
バ タ ー	〃	7,851	101.4
在 庫 量			
うち 全粉乳	t	4,933	111.6
脱脂粉乳	〃	72,989	130.5
バ タ ー	〃	36,077	122.3

○ 生乳とは、搾乳したままの人の手を加えていない牛の乳をいう。

【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040370297&ext=xls>

【調査の概要】

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyunyu/gaiyou/>

【調査結果の主な利活用】

- ・ 畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）に基づく加工原料乳生産者補給金制度による加工原料乳に係る生産者補給金の総交付対象数量を算定するための資料
- ・ 畜産経営の安定に関する法律に基づき指定乳製品の輸入・調整保管の判断を行うための資料
- ・ 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針で定められている生乳の地域別の生産量等の目標値を作成するための資料

【ホームページ掲載案内】

- ・ 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「作付面積・生産量、家畜の頭数など」の「牛乳乳製品統計調査」で御覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyunyu/#m>

- ・ 本資料の令和8年1月以降の数値は概数値であり、確定した数値は令和9年2月分に掲載する予定です。
また、確定した令和7年の詳細な数値は、ホームページに掲載（令和8年7月予定）します。
- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。

【関連リンク】

畜産関係ページ：農林水産省＞組織別から探す＞畜産局＞畜産

<https://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/>

畜産統計調査（家畜の頭数）

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/>

畜産物生産費統計 牛乳生産費（牛乳の生産コスト）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_tikusan/

小売物価統計調査（総務省）

<https://www.stat.go.jp/data/kouri/>

お問合せ先

- ◎ 本統計調査結果について
農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課消費統計室 食品産業動向班
電話：（代表） 03-3502-8111 内線3717
（直通） 03-3591-0783
- ◎ 農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：（代表） 03-3502-8111 内線3589
（直通） 03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



次回（令和8年5月分）の公表は、令和8年6月26日午後3時の予定です。